

## 児童生徒の健康状態等に応じた対応 について

本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、今年度初めて学校に来る日に以下のような状況にある場合は、以下の対応をお願いします。

○初めて学校に来る日に、児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合

⇒無理をせず、自宅で休養するようにしてください。

休まれる場合は、学校へ連絡してください。

○初めて学校に来る日の2週間前以降に児童生徒が海外から帰国した場合  
(例:初登校日が4月6日の場合は、3月23日以降)

⇒登校前に 学校へお申し出ください。

○初めて学校に来る日の2週間前以降に児童生徒に関東、関西への滞在歴 がある場合

⇒登校前に学校へお申し出ください。